

介護付有料老人ホーム

グッドタイムホーム5 ・ 山王公園

特定施設入居者生活介護

重要事項説明書

社会福祉法人 創生会

重要事項説明書（情報公表システム取込様式）

Ver 1.0

記入年月日	2021 年 8 月 1 日
記入者名	安藤 千晴
所属・職名	管理者
取込種別	2 修正
被災確認事業所番号	

1 事業主体概要

種類	2 法人	
	※法人の場合、その種類	1 社会福祉法人（社協以外）
名称	そうせいかい （ふりがな） 創生会	
法人番号	法人番号有無	1 有
	法人番号	7290005001355
主たる事務所の所在地	〒 811 - 0206	
	福岡県福岡市東区雁の巣1丁目7番25号	
連絡先	電話番号	092 - 607 - 1111
	FAX番号	092 - 607 - 1219
	メールアドレス	@
	ホームページ有無	1 有
	ホームページアドレス	http://
代表者	氏名	伊東 鐘賛
	職名	理事長
設立年月日	1972 年 4 月 25 日	
主な実施事業	※別添1（別の実施する介護サービス一覧表）	

2 有料老人ホーム事業の概要

(住まいの概要)

名称	かいごつきゆうりょうろうじんほーむ ぐっどたいむ (ふりがな) ほーむふあいぶ・さんのうこうえん			
	介護付き有料老人ホーム グッドタイムホーム5・山王公園			
所在地	〒	812	-	0015
	福岡県福岡市博多区山王1丁目11番26号			
所在地 (建物名等)				
市区町村コード	都道府県	福岡県	市区町村	401307 福岡市
主な利用交通手段	最寄駅	JR 博多 駅		
	交通手段と所要時間	・西鉄バスで乗車10分、「山王1丁目」停留所で下車、徒歩1分(100m)		
連絡先	電話番号	092	-	436 - 9900
	FAX番号	092	-	436 - 9910
	メールアドレス	@		
	ホームページ有無	1 有		
	ホームページアドレス	http://	www.goodtimehome.com	
管理者	氏名	安藤 千晴		
	職名	管理者		
建物の竣工日		2004	年	6 月 4 日
有料老人ホーム事業の開始日		2020	年	10 月 1 日

(類型) 【表示事項】

類型	1 介護付（一般型特定施設入居者生活介護を提供する場合）			
1 又は 2 に該当する 場合	介護保険事業者番号	4070904851		
	指定した自治体名	福岡市		
	事業所の指定日	2020	年	10 月 1 日
	指定の更新日（直近）		年	月 日

3 建物概要

土地	敷地面積	2002.73	m ²			
	所有関係	1 事業者が自ら所有する土地				
		2 事業者が賃借する土地の場合				
		賃貸の種別				
		抵当権の有無				
		契約期間	開始			
			年	月	日	
			終了			
年	月	日				
契約の自動更新						
建物	延床面積	全体	8037.82	m ²		
		うち、老人ホーム部分	7623.92	m ²		
	耐火構造	1 耐火建築物				
		3 その他の場合				
	構造	1 鉄筋コンクリート造				
		4 その他の場合				

所有関係	1 事業者が自ら所有する建物					
	2 事業者が賃借する建物の場合					
	賃貸の種別					
	抵当権の有無					
	契約期間		開始			
			年	月	日	
			終了			
	年		月	日		
			契約の自動更新			
	居室区分 【表示事項】	1 全室個室（縁故者個室含む）				
2 相部屋ありの場合						
最少		人部屋				
最大		人部屋				
		トイレ	浴室	面積	戸数・室数	区分
タイプ1		1 有	2 無	18 m ²	154	3 介護居室個室
タイプ2		1 有	2 無	19.8 m ²	6	3 介護居室個室
タイプ3		1 有	2 無	21.9 m ²	7	3 介護居室個室
タイプ4		1 有	1 有	29 m ²	8	3 介護居室個室
タイプ5		1 有	2 無	29.9 m ²	1	3 介護居室個室
タイプ6	1 有	1 有	34.1 m ²	2	3 介護居室個室	
タイプ7	1 有	1 有	36 m ²	10	3 介護居室個室	
タイプ8	1 有	1 有	37.8 m ²	1	3 介護居室個室	
タイプ9	1 有	1 有	39.9 m ²	1	3 介護居室個室	
タイプ10	1 有	1 有	70.1 m ²	1	3 介護居室個室	

共用施設	共用便所における 便房	3	ヶ所	うち男女別の対応が可能な便房	2	ヶ所
				うち車椅子等の対応が可能な便房	1	ヶ所
	共用浴室	15	ヶ所	個室	7	ヶ所
				大浴場	8	ヶ所
	共用浴室における 介護浴槽	1	ヶ所	チェアー浴		ヶ所
				リフト浴		ヶ所
				ストレッチャー浴	1	ヶ所
				その他		ヶ所
	食堂	1	あり			
	入居者や家族が利用 できる調理設備	2	なし			
エレベーター	2	あり	(ストレッチャー対応)			
消防用設備 等	消火器	1	あり			
	自動火災報知設備	1	あり			
	火災通報設備	1	あり			
	スプリンクラー	1	あり			
	防火管理者	1	あり			
	防災計画	1	あり			
緊急通報装 置等	居室	1	全ての居室あり			
	便所	1	全ての便所あり			
	浴室	1	全ての浴室あり			
	その他					
その他						

4 サービスの内容

(全体の方針)

運営に関する方針	当事業者は、入居者様の要介護状態等の軽減又は悪化の防止に資するよう、その目標を設定し認知症の状況等入居者様の心身の状況を踏まえて、日常生活に必要な援助を計画的に行います。
サービスの提供内容に関する特色	自立高齢者、要介護者問わずスタッフ一人一人が持ちうる知識、技術を用いて入居者様が抱える様々な課題を把握・分析し、個々人にあったサービス内容を検討し提供できるよう施設全体で取り組んでいます。
入浴、排せつ又は食事の介護	1 自ら実施
食事の提供	1 自ら実施
洗濯・掃除等の家事の供与	1 自ら実施
健康管理の供与	1 自ら実施
安否確認又は状況把握サービス	1 自ら実施
生活相談サービス	1 自ら実施

(介護サービスの内容) ※特定施設入居者生活介護の提供を行っていない場合は省略可能

特定施設入居者生活介護の加算の対象となるサービスの体制の有無	入居継続支援加算	1	あり	
	生活機能向上連携加算	2	なし	
	個別機能訓練加算	1	あり	
	夜間看護体制加算	1	あり	
	若年性認知症入居者受入加算	2	なし	
	医療機関連携加算	1	あり	
	口腔衛生管理体制加算	1	あり	
	栄養スクリーニング加算	2	なし	
	退院・退所時連携加算	1	あり	
	看取り介護加算	1	あり	
	認知症専門ケア加算	(Ⅰ)	2	なし
		(Ⅱ)	2	なし
	サービス提供体制強化加算	(Ⅰ)イ	2	なし
		(Ⅰ)ロ	2	なし
(Ⅱ)		2	なし	
(Ⅲ)		1	あり	

	介護職員処遇改善加算	(Ⅰ)	1	あり
		(Ⅱ)	2	なし
		(Ⅲ)	2	なし
		(Ⅳ)	2	なし
		(Ⅴ)	2	なし
	介護職員等特定処遇改善加算	(Ⅰ)	1	あり
		(Ⅱ)	2	なし
人員配置が手厚い介護サービスの実施の有無	2 なし			
	1 ありの場合			
	(介護・看護職員の配置率)			: 1

(医療連携の内容)

医療支援 ※複数選択可	<input type="radio"/>	救急車の手配
	<input type="radio"/>	入退院の付き添い
	<input type="radio"/>	通院介助
		その他
1	名称	医療法人恵臣会 吉村内科
	住所	福岡市中央区平尾3-7-16
	診療科目	内科、消化器科、循環器科 他
	協力科目	
	協力内容	訪問診療、往診、診察、健康相談、病状経過の情報提供

協力医療機関	2	名称	医療法人香露木会 上田内科クリニック
		住所	福岡市東区雁の巣1-4-7
		診療科目	内科、消化器科、循環器科 他
		協力科目	
		協力内容	訪問診療、往診、診察、健康相談、病状経過の情報提供
	3	名称	
		住所	
		診療科目	
		協力科目	
		協力内容	
協力歯科医療機関	1	名称	医療法人光仁会 白本歯科医院
		住所	福岡市東区奈多3-3-37
		協力内容	予約に基づく訪問診療、治療の受入
	2	名称	医療法人オ・ソレイユ ハートフル歯科医院
		住所	福岡市東区千早5-9-14-2F
		協力内容	予約に基づく訪問診療、治療の受入

(入居後に居室を住み替える場合) ※住み替えを行っていない場合は省略可能

入居後に居室を住み替える場合 ※複数選択可	一時介護室へ移る場合	
	介護居室へ移る場合	
	○	その他 (居室を移動する場合)
判断基準の内容	当事業所は、入居者様にとって最適なサービスを提供するため、入居者様の心身の状況を踏まえ介護を行う環境について、主治医又はかかりつけ医の意見を聞くとともに、入居者様及び身元引受人の意思確認を行いながら、居室変更を提案させていただくことがあります。	
手続きの内容	書面にて意思確認	
追加的費用の有無	2 なし	
居室利用権の取扱い	入居時契約いただいた利用権は存続致します。また、前払家賃の追加徴収も行いません。	
前払金償却の調整の有無	2 なし	
従前の居室との仕様の 変更	面積の増減	1 あり
	便所の変更	2 なし
	浴室の変更	2 なし
	洗面所の変更	2 なし
	台所の変更	2 なし
	その他の変更	2 なし
1 ありの場合		
	(変更内容)	

(入居に関する要件)

入居対象となる者 【表示事項】	自立している者	1 あり
	要支援の者	1 あり
	要介護の者	1 あり
留意事項	原則65歳以上の要介護者（要支援者を含む）を対象とします。	
契約解除の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・入居者の死亡（入居者が1室2人の場合は、2人とも死亡時） ・「事業者からの契約解除」に基づき当社が解除通告を行い、予告期間が満了したとき。 ・「入居者からの解約」に基づき入居者が解約を行ったとき。 	
事業主体から解約を求める場合	解約条項	入居契約書 第5章 第23条
	解約予告期間	1 ヶ月
入居者からの解約予告期間	1 ヶ月	
体験入居の内容	1 あり	
	1 ありの場合	
	(内容)	シングル利用 1泊2日5,500円(ただし連泊は最大2週間までとします。)
入居定員	214 人	
その他		

5 職員体制

※ 有料老人ホームの職員について記載すること（同一法人が運営する他の事業所の職員については記載する必要はありません）。

（職種別の職員数）

	職員数（実人数）			常勤換算人数 ※1 ※2
	合計	常勤	非常勤	
管理者	1	1		1
生活相談員	3	3		3
直接処遇職員	91	70	21	
介護職員	78	59	19	68.9
看護職員	13	11	2	11.4
機能訓練指導員	2	2		2
計画作成担当者	3	3		3
栄養士	1	1		1
調理員	11	5	6	8.2
事務員	5	5		5
その他職員	19		19	10.6
1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数 ※2				40 時間
※1 常勤換算人数とは、当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業者の人数を常勤の従業者の人数に換算した人数をいう。				
※2 特定施設入居者生活介護等を提供しない場合は、記入不要				

（資格を有している介護職員の人数）

	合計		
		常勤	非常勤
社会福祉士			
介護福祉士	34	30	4
実務者研修の修了者	4	3	1
初任者研修の修了者	13	8	5
介護支援専門員	2	2	

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計		
		常勤	非常勤
看護師又は准看護師			
理学療法士			
作業療法士			
言語聴覚士	1	1	
柔道整復士	1	1	
あん摩マッサージ指圧師			
はり師			
きゅう師			

(夜勤を行う看護・介護職員の人数)

夜勤帯の設定時間	(19 時 30 分 ~ 10 時 分)			
	平均人数		最少時人数 (休憩者等を除く)	
看護職員	1	人	1	人
介護職員	7	人	7	人

(特定施設入居者生活介護等の提供体制)

特定施設入居者生活介護の利用者に対する看護・介護職員の割合 (一般型特定施設以外の場合、本欄は省略可能)	契約上の職員配置比率※ 【表示事項】	d 3 : 1 以上
	実際の配置比率 (記入日時点での利用者数 : 常勤換算職員数)	2 : 1

※ 広告、パンフレット等における記載内容に合致するものを選択

外部サービス利用型特定施設である有料老人ホームの介護サービス提供体制 (外部サービス利用型特定施設以外の場合、本欄は省略可能)	ホームの職員数	人
	訪問介護事業所の名称	
	訪問看護事業所の名称	
	通所介護事業所の名称	

(職員の状況)

管理者	他の職務との兼務		2 なし								
	業務に係る資格等	1 あり									
		1 ありの場合							社会福祉主事		
資格等の名称											
		看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間の採用者数		2	2	7	2					1	
前年度1年間の退職者数		3	1	11	5						
に業 応務 じに た従 職事 員し のた 人経 数験 年数	1年未満	3	1	8	2					1	
	1年以上 3年未満			16	8	1		1			
	3年以上 5年未満	3	1	9	4	1				1	
	5年以上 10年未満	3		16	4			1			
	10年以上	2		10	1	1					1
従業者の健康診断の実施状況		1 あり									

(利用料金のプラン【代表的なプランを2例】)

		プラン1	プラン2	
入居者の状況	要介護度	介護3	介護3	
	年齢	74 歳	84 歳	
居室の状況	床面積	18 m ²	18 m ²	
	便所	1 有	1 有	
	浴室	2 無	2 無	
	台所	2 無	2 無	
入居時点で必要な費用	前払金	5,880,000 円	0 円	
	敷金	0 円	0 円	
月額費用の合計		199,913 円	214,913 円	
家賃		0 円	15,000 円	
サービス費用	特定施設入居者生活介護※1の費用	24,887 円	24,887 円	
	介護保険外※2	食費	61,884 円	61,884 円
		管理費	113,142 円	113,142 円
		介護費用	0 円	0 円
		光熱水費	0 円	0 円
		その他	0 円	0 円

※1 介護予防・地域密着型の場合を含む。

※2 有料老人ホーム事業として受領する費用(訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない)

(利用料金の算定根拠)

費目	算定根拠
家賃	算定根拠は入居前払金に準ずる
敷金	家賃の ヶ月分
介護費用 ※介護保険サービスの自己負担額は含まない。	

管理費	施設の維持管理費、水光熱費、共用部分の修繕費 等
食費	朝食¥480 昼食¥640 夕食¥640 おやつ¥150 食費に欠食がある場合、厨房運営費1ヶ月20,000円を下限として、所定の方法にて計算し、請求します。
光熱水費	管理費に含まれる
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添2
その他のサービス利用料	

(特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠)

※ 特定施設入居者生活介護等の提供を行っていない場合は省略可能

費目	算定根拠
特定施設入居者生活介護※に対する自己負担額	無
特定施設入居者生活介護※における人員配置が手厚い場合の介護サービス（上乘せサービス）	無
※ 介護予防・地域密着型の場合を含む。	

(前払金の受領) ※前払金を受領していない場合は省略可能

算定根拠		地代、建築費、修繕費、借入利益等を基礎とし、想定居住期間を勘案して算出
想定居住期間 (償却年月数)		60～156 ヶ月
償却の開始日		入居日
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額 (初期償却額)		0 円
初期償却率		0 %
返還金の算定方法	入居後3月以内の契約終了	償却起算日より90日以内の契約終了は、入居前払金及び月額利用料等、受領済総額の契約期間に係る日割り分を除き、返還。必要な原状回復費用があれば受領。
	入居後3月を超えた契約終了	償却期間内の契約終了は、入居者又は返還金受取人に契約終了日から償却期間満了日までの額を返還。償却期間を超える場合、返還金・家賃相当額の追加徴収なし。
前払金の保全先	2 連帯保証を行う銀行等	
	1 全国有料老人ホーム協会以外の場合	
	名称	西日本シティ銀行

7 入居者の状況【冒頭に記した記入日現在】

(入居者の人数)

性別	男性	48	人
	女性	129	人
年齢別	65歳未満	0	人
	65歳以上75歳未満	11	人
	75歳以上85歳未満	27	人
	85歳以上	139	人
要介護度別	自立	13	人
	要支援 1	28	人
	要支援 2	14	人
	要介護 1	51	人
	要介護 2	33	人
	要介護 3	26	人
	要介護 4	9	人
	要介護 5	3	人
入居期間別	6ヶ月未満	13	人
	6ヶ月以上1年未満	28	人
	1年以上5年未満	81	人
	5年以上10年未満	40	人
	10年以上15年未満	13	人
	15年以上	2	人

(入居者の属性)

平均年齢	93.7	歳
入居者数の合計	177	人
入居率※	82.7	%

※ 入居者数の合計を入居定員数で除して得られた割合。一時的に不在となっている者も入居者に含む。

(前年度における退去者の状況)

退居先別の人数	自宅等	1	人
	社会福祉施設	3	人
	医療機関	8	人
	死亡	32	人
	その他	0	人
生前解約の状況	施設側の申し出	0	人
		(解約事由の例)	
	入居者側の申し出	12	人
		(解約事由の例) ・金銭的理由 ・退院見込みがない為 ・家族の近隣の施設へ入居する為	

8 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情に対応する窓口等の状況)

窓口1			
窓口の名称		グッドタイムホーム5・山王公園	
電話番号		092 - 436 - 9900	
対応している時間	平日	9 時 分 ~ 17 時 30 分	
	土曜	時 分 ~ 時 分	
	日曜・祝日	時 分 ~ 時 分	
定休日		土日・祝日を定休日とさせていただきます。	

窓口2		
窓口の名称		福岡市・博多区役所 介護保険担当課
電話番号		092 - 419 - 1078
対応している時間	平日	9 時 分 ~ 17 時 分
	土曜	時 分 ~ 時 分
	日曜・祝日	時 分 ~ 時 分
定休日		土日・祝日及び年末年始
窓口3		
窓口の名称		国民健康保険団体連合会
電話番号		092 - 642 - 7800
対応している時間	平日	9 時 分 ~ 17 時 分
	土曜	時 分 ~ 時 分
	日曜・祝日	時 分 ~ 時 分
定休日		土日・祝日及び年末年始
窓口4		
窓口の名称		
電話番号		- -
対応している時間	平日	時 分 ~ 時 分
	土曜	時 分 ~ 時 分
	日曜・祝日	時 分 ~ 時 分
定休日		
窓口5		
窓口の名称		
電話番号		- -
対応している時間	平日	時 分 ~ 時 分
	土曜	時 分 ~ 時 分
	日曜・祝日	時 分 ~ 時 分
定休日		

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	1 あり	
	1 ありの場合	
	その内容	業務に起因した事故により、入居者様など第三者に対して生命・身体・財物に損害を与えた場合、損害賠償の対象とする。
介護サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応	1 あり	
	1 ありの場合	
	その内容	入居者様の生命・身体・財物に損害が生じた場合、本人の過失や不可抗力による場合を除き入居者様に対して損害を賠償。
事故対応及びその予防のための指針	1 あり	

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	1 あり	
	1 ありの場合	
	実施日	2021/7/10
	結果の開示	1 あり
第三者による評価の実施状況	2 なし	
	1 ありの場合	
	実施日	
	評価機関名称	
	結果の開示	

9 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	2 入居希望者に交付
管理規程	2 入居希望者に交付
事業収支計画書	3 公開していない
財務諸表の要旨	2 入居希望者に交付
財務諸表の原本	2 入居希望者に交付

10 その他

運営懇談会	1 あり	
	1 ありの場合	
	(開催頻度) 年 1 回	
	2 なしの場合	
	1 代替措置ありの場合	
	(内容)	
提携ホームへの移行 【表示事項】	1 あり	
	1 ありの場合	
	提携ホーム名	同グループのホーム
有料老人ホーム設置時の 老人福祉法第29条第1項 に規定する届出	1 あり	
高齢者の居住の安定確保 に関する法律第5条第1 項に規定するサービス付 き高齢者向け住宅の登録	2 なし	
有料老人ホーム設置運営 指導指針「5.規模及び 構造設備」に合致しない 事項	2 なし	
	1 ありの場合	
	合致しない事項が ある場合の内容	
	「6.既存建築物 等の活用の場合等 の特例」への適合 性	
有料老人ホーム設置運営 指導指針の不適合事項		

	不適合事項がある 場合の内容	
--	-------------------	--

備考

添付書類：別紙①(不在期間時・欠食時における月額利用料) 別紙②(介護保険給付サービスに要する費用) 別紙③(重度化対応指針) 別紙④(個人情報の使用について) 別紙⑤(入居時リスク説明書) 別紙⑥(金銭その他の貴重品類について)
--

添付書類： 別添 1 (別に実施する介護サービス一覧表)
 別添 2 (個別選択による介護サービス一覧表)

※ _____ 様

説明年月日 _____ 年 月 日

説明者署名 _____

※ 契約を前提として説明を行った場合は、説明を受けた者の署名を求める。

別添 1 事業主体が当該都道府県、指定都市、中核市内で実施する他の介護サービス等

介護サービスの種類	有無	主な事業所の名称	所在地	併設	隣接
<居宅サービス>					
訪問介護	1 有	ヘルパースト(海の中道・西の丘・GT薬院)	福岡市東区奈多1-2-2 福岡市西区西の丘2-1-1 福岡市中央区薬院2-11-15		
訪問入浴介護	2 無				
訪問看護	1 有	訪問看護ST海の中道	福岡市東区奈多1-2-2		
訪問リハビリテーション	1 有	M.T奈多ヶ院訪問リハビリテーション	福岡市東区雁の巣1-7-30		
居宅療養管理指導	2 無				
通所介護	1 有	奈多創生園, イコの家(上山門・桧原・賀茂・山王公園)	福岡市東区雁の巣1-7-25 福岡市西区上山門・南区桧原・早良区賀茂・博多区山王		
通所リハビリテーション	1 有	M.T奈多ヶ院デイケアセンター	福岡市東区雁の巣1-7-30		
短期入所生活介護	1 有	奈多創生園	福岡市東区雁の巣1-7-25		
短期入所療養介護	1 有	M.T奈多ヶ院	福岡市東区雁の巣1-7-30		
特定施設入居者生活介護	1 有	グッドタイムホーム1・海の中道	福岡市東区奈多1-2-2		
福祉用具貸与	2 無				
特定福祉用具販売	2 無				
<地域密着型サービス>					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1 有	巡回サービス創生会(西の丘・海の中道・GT薬院)	福岡市西区西の丘2-1-1 福岡市東区奈多1-2-2 福岡市中央区薬院2-11-15		
夜間対応型訪問介護	2 無				

地域密着型通所介護	1 有	DSセンターイコノの家今津	福岡市西区今津5324-5		
認知症対応型通所介護	2 無				
小規模多機能型居宅介護	2 無				
認知症対応型共同生活介護	2 無				
地域密着型特定施設入居者生活介護	2 無				
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	1 有	今津創生園	福岡市西区今津5324-5		
看護小規模多機能型居宅介護	2 無				
居宅介護支援	1 有	奈多介護支援サービス	福岡市東区雁の巣1-7-25		
＜居宅介護予防サービス＞					
介護予防訪問入浴介護	2 無				
介護予防訪問看護	1 有	訪問看護ST海の中道	福岡市東区奈多1-2-2		
介護予防訪問リハビリテーション	1 有	M.T奈多ケア院訪問リハビリテーション	福岡市東区雁の巣1-7-30		
介護予防居宅療養管理指導	2 無				
介護予防通所リハビリテーション	1 有	M.T奈多ケア院デイケアセンター	福岡市東区雁の巣1-7-30		
介護予防短期入所生活介護	1 有	奈多創生園	福岡市東区雁の巣1-7-25		
介護予防短期入所療養介護	1 有	M.T奈多ケア院	福岡市東区雁の巣1-7-30		
介護予防特定施設入居者生活介護	1 有	グッドタイムホーム1・海の中道	福岡市東区奈多1-2-2		

介護予防福祉用具貸与	2 無				
特定介護予防福祉用具販売	2 無				
<地域密着型介護予防サービス>					
介護予防認知症対応型通所介護	2 無				
介護予防小規模多機能型居宅介護	2 無				
介護予防認知症対応型共同生活介護	2 無				
介護予防支援	1 有	奈多介護支援サ ス	福岡市東区雁の巣1-7-25		
<介護保険施設>					
介護老人福祉施設	1 有	奈多創生園 ウエストビル創生園 西戸崎創生園	福岡市東区雁の巣1-7-25 福岡市西区西の丘2-1-1 福岡市東区西戸崎5-22-1		
介護老人保健施設	1 有	M.T奈多ケ院	福岡市東区雁の巣1-7-30		
介護療養型医療施設	2 無				
介護医療院	2 無				
<介護予防・日常生活支援総合事業>					
訪問型サービス					
通所型サービス					
その他生活支援サービス					

別添2 有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

特定施設入居者生活介護（地域密着型・介護予防を含む）の指定の有無						1 あり
	特定施設入居者生活介護費で、実施するサービス(利用者一部負担※1)	個別の利用料金で、実施するサービス(利用者が全額負担)	都度※2			備 考
			包含※2	都度※2	料金※3	
介護サービス						
食事介助	1 あり	2 なし				
排泄介助・おむつ交換	1 あり	2 なし				
おむつ代		1 あり		○		持込の場合は別途処分料が発生します。
入浴（一般浴）介助・清拭	1 あり	2 なし				
特浴介助	1 あり	2 なし				
身辺介助（移動・着替え等）	1 あり	2 なし				
機能訓練	1 あり	2 なし				
通院介助	2 なし	1 あり		○		※最初の60分1,100円、以降30分毎に1,100円
生活サービス						
居室清掃	1 あり	2 なし				
リネン交換	1 あり	2 なし				
日常の洗濯	1 あり	2 なし				
居室配膳・下膳	1 あり	2 なし				
入居者の嗜好に応じた特別な食事		1 あり	○			
おやつ		1 あり	○		150円	
理美容師による理美容サービス		1 あり		○		
買い物代行	2 なし	1 あり		○		※最初の60分1,100円、以降30分毎に1,100円
役所手続き代行	2 なし	1 あり	○			
金銭・貯金管理		2 なし				
健康管理サービス						
定期健康診断		1 あり	○			※年1回
健康相談	1 あり	2 なし				
生活指導・栄養指導	1 あり	2 なし				
服薬支援	1 あり	2 なし				
生活リズムの記録(排便・睡眠等)	1 あり	2 なし				
入退院時・入院中のサービス						
入退院時の同行	2 なし	1 あり		○		※最初の60分1,100円、以降30分毎に1,100円
入院中の洗濯物交換・買い物	2 なし	1 あり		○		※最初の60分1,100円、以降30分毎に1,100円
入院中の見舞い訪問	1 あり	2 なし				

※1:利用者の所得等に応じて負担割合が変わる(1割又は2割の利用者負担)。

※2:「あり」を記入したときは、各種サービスの費用が、月額の利用者サービス費用に包含される場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、いずれかの欄に○を記入する。

※3:都度払いの場合、1回あたりの金額など、単位を明確にして記入する。

別紙① 不在期間時・欠食時における月額利用料

(1)－1 不在期間時における管理費

1. 入院・外泊などの不在期間が発生した月の管理費の計算方法

シングルルーム

$$\text{不在期間が発生した月の管理費} = \{(\text{管理費} \div 30 \text{日}) \times \text{入居日数}\} + \{(\text{下限} \div 30 \text{日}) \times \text{不在日数}\}$$

2. 入居された月、及び退居された月の管理費の計算方法

シングルルーム

$$\text{入退居された月の管理費} = (\text{管理費} \div 30 \text{日}) \times \text{入居日数}$$

【特記事項】

※原則、日割り計算は、当月日数が30日未満、及び30日を超える場合でも30日として計算いたします。

※不在日数には、外泊・入院された日、及び帰ホーム・退院された日は入居日数としてカウントいたします。

(1)－2 欠食時における食費

1. 食費内訳

内訳：朝食480円・昼食640円・おやつ150円・夕食640円

2. 欠食が発生した月の食費の計算方法 I (シングルルームの場合)

欠食された場合の食費 I

$$= \{(\text{実食}) + (20,000 \text{円} \div 30) \times \text{不在日数}\} \text{かつ } 20,000 \text{円} \leq \text{欠食された場合の食費 I}$$

3. 入居された月、及び退居された月の食費の計算方法

入退居された月の食費 I = 実食分

4. 欠食分・実食分の計算方法

欠食された分の食費 = A+B+C+D

朝食480円 × 欠食数 = A

昼食640円 × 欠食数 = B

おやつ150円 × 欠食数 = C

夕食640円 × 欠食数 = D

実食分 = A' + B' + C' + D'

朝食480円 × 実食数 = A'

昼食640円 × 実食数 = B'

おやつ150円 × 実食数 = C'

夕食640円 × 実食数 = D'

【特記事項】

※食費、及び厨房運営費は税抜価格で表示しております。

※食費内訳には厨房運営費も含まれます。

※1ヶ月全ての食事を欠食された場合、厨房運営費として1人20,000円を徴収いたします。

介護保険給付サービスに要する費用

○ 介護認定別費用(入居者負担額) 負担額の月々分は、1ヶ月30日にて計算しております。

基本	要介護区分	要支援1	要支援2				
	1割負担額	5,706 円	9,750 円				
	2割負担額	11,412 円	19,500 円				
	3割負担額	17,118 円	29,250 円				
	要介護区分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
	1割負担額	16,867 円	18,936 円	21,130 円	23,137 円	25,300 円	
	2割負担額	33,733 円	37,871 円	42,260 円	46,273 円	50,599 円	
	3割負担額	50,599 円	56,807 円	63,390 円	69,409 円	75,899 円	
	各種加算	医療機関連携加算	1ヶ月当り	1割負担額	84 円		
				2割負担額	168 円		
			3割負担額	251 円			
看護職員が、入居者様の健康の状態を継続的に記録し、主治医及び医療機関に対して月に1回以上情報提供を行った際に加算。							
夜間看護体制加算 ※「重度化対応指針」(添付)		1ヶ月当り	1割負担額	314 円			
			2割負担額	627 円			
			3割負担額	941 円			
看護職員が夜勤を行い、夜間の緊急時には医療機関と連携して対応を図るための加算。(3ヶ月に1回以上の期間で更新)							
入居継続支援加算(Ⅱ)		1ヶ月当り	1割負担額	690 円			
			2割負担額	1,380 円			
		3割負担額	2,070 円				
たん吸引等を必要とする入居者様の割合が利用者の5%以上15%未満の場合、また介護福祉士の配置が6:1を満たす場合に算定。							
個別機能訓練加算(Ⅰ)	1ヶ月当り	1割負担額	377 円				
		2割負担額	753 円				
		3割負担額	1,129 円				
機能訓練指導員等が、利用者毎に個別機能訓練計画を作成し、機能訓練を行った場合に算定。							
口腔衛生管理体制加算	1ヶ月当り	1割負担額	32 円				
		2割負担額	63 円				
		3割負担額	94 円				
歯科医師または歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が、介護職員に対する口腔ケアに係る技術							
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)							
基本単位数及び各種加算の1ヶ月の総単位数に8.2%を乗じた額が給付費額となります。							
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)							
基本単位数及び各種加算の1ヶ月の総単位数に1.8%を乗じた額が給付費額となります。							

各種加算（対象時のみ）	退院・退所時連携加算	1ヶ月当り	1割負担額	941 円	
			2割負担額	1,881 円	
			3割負担額	2,822 円	
	医療提供施設を退院・退所して特定施設に入居する利用者を受け入れた場合に算定。(30日) ※30日を超える入院後の再入居も含む				
	看取り介護加算(Ⅱ) ※「重度化対応指針」(添付)	死亡日以前 31日以上 45日以下 (1日当り)	1割負担額	598 円	
			2割負担額	1,196 円	
			3割負担額	1,794 円	
		死亡日以前 4日以上 30日以下 (1日当り)	1割負担額	673 円	
			2割負担額	1,346 円	
			3割負担額	2,019 円	
死亡日前日 及び前々日 (1日当り)		1割負担額	1,234 円		
		2割負担額	2,467 円		
		3割負担額	3,700 円		
死亡日		1割負担額	1,861 円		
		2割負担額	3,721 円		
		3割負担額	5,581 円		
重度化の指針において看取り介護を行い、看取り期において夜勤又は宿直により看護職員を配置している場合に算定。					
サービス提供体制加算(Ⅲ)	1ヶ月当り	1割負担額	189 円		
		2割負担額	377 円		
		3割負担額	565 円		
①看護・介護職員の総数のうち、常勤職員の占める割合が、100分の75以上、②介護福祉士50%以上、③勤続7年以上30%以上のいずれかに該当する場合に算定。					

重度化対応指針

グッドタイムホーム 5・山王公園 (介護予防) 特定施設入居者生活介護

社会福祉法人 創生会

<基本方針>

ご入居者様の身体状況が重度化した場合においても、ご本人様の意向を尊重した介護・看護サービスの提供を基本的な方針としています。又出来る限り住み慣れた当施設において尊厳ある生活が継続できるよう支援いたします。

第1項 <急性期における医師や医療機関との連携体制>

- ・ ご入居者が容態の急変等により医療機関への受診が必要となった場合、必要に応じて24時間医療機関と連携が図れる体制を準備しています。
- ・ 日頃から入居者の病状の管理について担当する医療機関の医師、看護職員と密接に連携をとり身体状況を把握に努めます。
- ・ かかりつけ医及び救急病院等に急変時の受け入れがすみやかに行われるよう連携を図ります。

第2項 <入院期間中における当施設のご利用料金負担について>

- ・ 入院期間中は、重要事項説明書内で定める事項に基づき、ご負担いただく費用がございます。

第3項 <終末期について>

- ・ ご入居者及びご家族様より終末期の介護を施設で行う要望が出た場合は、当施設で行える対応についてご入居者・ご家族、医療機関と話し合い、出来る範囲内でご本人・ご家族の意向に極力沿うよう心掛け、住み慣れた当施設にて、入居者の尊厳ある終末期の介護を提供できるように努めます。
- ・ 但し、下記の項目に該当する場合はこの限りではありません。
 - ① 痛みが伴う疾病の為、当施設で対処できない場合
 - ② 主治医が入院を必要と認めた場合
 - ③ 当施設での介護が不相当と施設が判断した場合

第4項 <看取り介護について>

- ・ 当施設における看取り介護の考え方
近い将来に死に至ることが予見されると、医師より判断された入居者に対して、死に至るまでの期間、本人の持つ能力を十分発揮して、その方なりに充実且つ納得して日々の生活を生き抜くことができるよう、施設の基本方針に従って、入居者一人ひとりをかけがえない大切な存在として尊厳・理解・受容し、個人の人生を全うできるように支えます。

また、身体的及び精神的苦痛、苦悩を可能な限り緩和すると共に、看取り介護を希望されるご入居者及びそのご家族の支援を最後の時点まで継続すると共に、安らかな終末期が迎えられるように努めます。

・ 看取り介護に関する体制

- ① 医療体制…主治医と連携を図り、24時間連絡体制を確保し、必要に応じた健康管理等の対応を行います。夜間は看護職員1名を配置いたします。
※施設内の医療行為には、対応可能な範囲がございます。）
- ② 病状変化等に伴う緊急時対応について、看護職員が主治医と連携をとりながら判断・対応します。
- ③ ご家族との24時間の連絡体制を確保します（24時間連絡可能な体制が必要となります。）

・ 看取り介護の具体的方法

- ① 入居時…入居契約時に、ご入居者またはそのご家族に対して、グッドタイムホーム5・山王公園における看取り指針について重要事項説明書と共にご説明し、同意をいただきます。
- ② 看取り介護の時期…主治医により「一般に認められている医学的知見から判断して回復の見込みがないと主治医が判断し、かつ、医療機関での対応の必要性が薄い」との判断がなされたとき、家族等への連絡・日程調整の上、施設内において主治医と施設職員から十分な説明を行います。
※上記の説明を受けた上で、入居者またはその家族等は「グッドタイムホーム5・山王公園において看取り介護を受けるか」、「医療機関に入院治療するか」、選択できます。医療機関への入院を希望する場合は、入院に向けた支援を行います。
- ③ 看取り介護の開始
 - 1) ご入居者またはそのご家族が、施設内で看取り介護を受けることを希望した場合、ご入居者またはそのご家族等から「看取り介護についての同意」と「看取り介護計画書」それぞれに「同意」を得た上で実施します。
 - 2) 看取り介護の開始後は、定期的に主治医、看護職員、介護員、生活相談員、介護支援専門員等が共同して、ご入居者またはご家族への状況説明と対応の同意を頂きながら、適切に看取り介護を実施します。
※その都度、入居者またはその家族の看取り介護に対する希望・意向に変化がないかを確認して、必要に応じて適宜、計画・対応の見直し・修正をします。
 - 3) 施設全職員は、ご入居者が尊厳あるひとりの人間として、安らかな死を迎えることができるように、ご入居者またはご家族の支えともなり得るよう、身体的・精神的支援に努めます。

別紙④

個人情報の使用について

※個人情報については、下記に記載するところにより使用する内容のうち該当するものを、適宜必要最小限の範囲内で使用することに同意いたします。

1 使用する内容

① 基本情報

氏名	性別	年齢	生年月日	入居動機	身元引受人情報
職業	学歴	住所	電話番号	緊急連絡先	返還金受取人情報
銀行口座内容(取引銀行・名義・種別[普通・当座]・口座番号)					

② 生活情報

趣味	嗜好	生活歴	家族構成	家計	年金額
資産	負債	思想	信条	宗教	不動産所有

③ 身体状況

健康状態	健康診断書の内容	健康保険証の内容	サービス提供状況
医療記録	診療情報提供書の内容	介護保険証の内容	その他身体状況

2 使用する目的

- ① 利用者のための個別サービス計画に沿って円滑にサービス提供するために実施されるカンファレンス、他事業所との連絡調整等において必要な場合。
- ② 医療的処置の必要性が発生した際に、当該医療機関に対して適切な治療・処置のための情報提供を行う場合。
- ③ かかりつけ医等該当する医療機関からの、医療支持等に係る情報の提供・供与を行う場合。
- ④ 家族などへの心身の状況説明を行う場合。
- ⑤ 介護保険事務に関する
 - 1) 審査支払機関へのレセプトの提出の場合。
 - 2) 審査支払機関または保険者からの照会への回答の場合。
- ⑥ 損害賠償保険などに係る保険会社等への相談または届出等を行う場合。

3 使用する事業所の範囲

- ① 円滑なサービス提供・連携を行うに必要と判断された事業所
- ② かかりつけ医等該当する医療機関
- ③ 関連する当該行政機関

4 使用する期間

契約締結日から契約満了日まで

5 条件

- ① 個人情報の提出は必要最小限とし、提供にあたっては関係者以外の者に漏れることのないよう細心の注意を払うこと。
- ② 個人情報を使用した会議、相手方、医療機関、内容等の経過を記録しておくこと。

別紙⑤ 【 グッドタイムホーム5・山王公園 入居時リスク説明書 】

当施設では、ご入居様が快適な入居生活を送って頂く為に、可能な限りの自立支援と安全な環境作りに努めておりますが、ご入居者の基礎疾患や加齢等により、様々な心身の急激な変化と、これらに伴うリスクが発生する場合があります。ご入居者様、ご家族様ともに、下記の内容を十分にご理解くださいますようお願い致します。

◆ 高齢者の心身の特性

- 1 高齢者の骨はもろく、通常の対応でも容易に骨折する恐れがあります。
- 2 高齢者の皮膚は薄く、少しの摩擦でも皮膚が剥離し易い状態にあります。
- 3 高齢者の血管はもろく、軽度の打撲であっても、皮下出血（打ち身、青あざ等）を起こし易い状態にあります。
- 4 加齢や認知症の症状により、水分や食物を飲み込む力が低下している為、誤嚥・誤飲に起因する、肺炎（誤嚥性肺炎）や、窒息の起こるリスクが高い状態にあります。
- 5 加齢に伴い、心身の状態が低下していますので脳疾患や心疾患等により急変や、急死される場合があります。
- 6 高齢者は、器質性（脳血管障害や内科疾患に起因するもの）や加齢に伴う老年期の機能的な精神障害（うつ病等）が出現し易い状態にあります。

◆ 当施設をご利用いただくにあたってのリスク

- 7 介護付き有料老人ホームは、生活の場であることから、原則的に身体拘束を行いません。又、特に夜間は各フロア1名の職員配置となることから、昼夜問わず単独で行動される場合には、歩行時、立ち上がり時の転倒や、車椅子、ベッドからの転落等のリスクがあります。
事故が起こった際には、上記、「高齢者の特性」にも挙げたように、骨折・外傷・頭蓋内損傷等のリスクを伴います。
- 8 当施設は、共同生活の場であり、また日常的に不特定多数の方が利用・出入りしています。加えて、高齢者は抵抗力が低下しているため、万全な感染症対策に努めていても、ノロウイルスやインフルエンザといった感染症に罹患することがあります。
- 9 高齢者は、認知症の進行に伴い、予測不能な行動をとられ、予測できない事故が起こることがあります。

以上のことは、ご自宅でも起こり得ることですので、当施設のご利用にあたりましては十分にご理解頂きますようお願い申し上げます。また、施設のみの支援には限界があります。ご入居者様に快適な施設生活を送って頂く為にも、ご家族のご理解とご協力が必要となりますので、宜しくお願い致します。尚、説明でご不明な点がございましたら遠慮なく各フロアの担当職員までお尋ね下さい。

私は、介護付き有料老人ホーム グッドタイムホーム5・山王公園の説明者より、
入居時のリスク説明を受け、十分に理解しました。
また、その他のご家族等も含めた総意として、署名します。

別紙⑥ 金銭その他の貴重品類について

入居の際に、自己で管理ができない金銭その他の貴重品類を持ち込まないこととします。自己で管理する場合においては、金銭その他の貴重品類について、紛失等の損害が発生しても賠償責任を貴施設へ一切求めないものとします。

尚、現在の身体・精神状況に変化が現れ、自己での管理が困難と施設側からの意見があった場合は、身元引受人が責任をもって適切な措置を講ずるものとします。

併せて、金銭その他の貴重品を含めて、他入居者への譲渡や取引はしないこととします。